

多治見市公告第23号

多治見市調理場調理・配膳・洗浄業務委託について、公募型プロポーザル方式による契約候補者の選定審査を次のとおり行う。

令和5年11月1日

多治見市長 高木 貴行

記

| | |
|-----------|--|
| 選定審査の目的 | 学校給食は、園児・児童・生徒の健康増進、安全管理等について万全の配慮を講じなければならない。本業務を委託する民間事業者の選定にあたっては、資力、信用、経験、理解等を総合的に備えた事業者を選定し、学校給食の質の保持、調理業務の安全性及び継続性を確保するため、提案書に基づく公募型プロポーザル方式で選定審査を実施する。 |
| 事業番号及び事業名 | (1) 多食推委第2号 多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場及び多治見市立池田小学校調理・配膳・洗浄業務委託 (2) 多食推委第3号 多治見市養正小学校近接校対応調理場、多治見市昭和小学校近接校対応調理場及び多治見市立滝呂小学校 調理・配膳・洗浄業務委託 |
| 履行場所 | (1) 多食推委第2号 多治見市旭ヶ丘10丁目6番地の82及び多治見市池田町6丁目25番地 (2) 多食推委第3号 多治見市平野町2丁目80番地、多治見市平和町4丁目180番地及び多治見市滝呂町12丁目186番地の4 |
| 履行期間 | 契約締結の日から令和9年7月31日まで |
| 事業概要 | (1) 多食推委第2号 多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場及び多治見市立池田小学校における調理、配膳及び洗浄業務を委託するもの。 (2) 多食推委第3号 多治見市養正小学校近接校対応調理場、多治見市昭和小学校近接校対応調理場及び多治見市立滝呂小学校における調理、配膳及び洗浄業務を委託するもの。 |

| | |
|-------------------|---|
| 参加条項を示す場所 | 多治見市教育委員会事務局 食育推進課 |
| 選定審査に参加する者に必要な資格 | <p>次に掲げる要件を全て満たしていること。</p> <p>(1) 基本的要件</p> <p>① 多治見市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。 登録されていない者は、プロポーザル審査により受託者として選定された場合、多治見市競争入札参加資格者名簿への登録手続を行うこと。</p> <p>② 岐阜県内又は愛知県内に本社、支社、営業所、事業所のいずれかを有し、1日の調理食数が1,000食以上の施設で学校給食の調理を実施し、現在も事業を継続していること。(共同、単独調理場を問わない。)</p> <p>③ 応募の日までの過去5年間において、岐阜県内又は愛知県内の市町村から指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団員若しくは暴力団員の統制下にある団体及び暴力団員が所属する団体でないこと。また、その利益となる活動を行う者でないこと。</p> <p>(2) 信用要件</p> <p>① 会社の経営状態が正常かつ良好なこと。</p> <p>② 食品及び衛生管理に関する関係諸法規を遵守していること。</p> <p>③ 納税義務が履行されていること。</p> <p>(3) 安全衛生管理要件</p> <p>① 給食に関する安全衛生管理について、文部科学省「学校給食衛生管理基準」を理解し遵守していること。</p> <p>② 従業員に対し、食品の安全衛生管理に関する教育が徹底していること。</p> <p>③ 従業員の健康管理が十分に行われていること。</p> |
| 応募書類の配布 | <p>選定審査に係る応募書類は、多治見市ホームページ上に公開して配布する。</p> <p>多治見市ホームページアドレス：https://www.city.tajimi.lg.jp</p> |
| 質問書の提出並びに質問に対する回答 | <p>募集要項、仕様書等に関する質問の受付は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 受付期間 令和5年11月1日(水)午前9時から11月10日(金)午後5時まで</p> <p>(2) 提出方法 質問票(様式8)を食育推進課へEメールにより提出 Eメールアドレス：shokuikusuishin@city.tajimi.lg.jp 必ず電話にて質問票を提出した旨を連絡すること。</p> <p>(3) 回答方法 回答は、令和5年11月17日(金)までに多治見市ホームページに掲載する。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>選定審査に係る応募書類の申請</p> | <p>応募事業者は、選定審査に係る応募書類を次により提出すること。</p> <p>(1) 応募提出書類</p> <p>① 提案書（様式1～3）</p> <p>② 会社概要説明書（様式4）</p> <p>③ 学校給食業務受託実績（様式5）</p> <p>④ 業務委託料見積書（様式6）</p> <p>⑤ 事業開始までのスケジュール（任意様式）</p> <p>(2) 提出期限</p> <p>令和5年11月30日（木）午後4時（必着）</p> <p>(3) 提出場所</p> <p>多治見市教育委員会事務局 食育推進課</p> <p>(4) 提出方法</p> <p>提出場所への持参又は郵送に限る。持参の場合は、土・日曜日及び祝日を除く勤務時間中に限る。</p> <p>(5) その他</p> <p>① 応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。</p> <p>② 提出された応募書類は、返却しない。</p> |
| <p>選定審査の実施</p> | <p>業務ごとにそれぞれ選定審査を実施し、契約候補者を選定する。</p> <p>(1) 多治見市北栄小・北陵中隣接校対応調理場及び多治見市立池田小学校調理・配膳・洗浄業務委託</p> <p>日時：令和5年12月18日（月） 午後1時30分から</p> <p>場所：多治見市バロー文化ホール（多治見市十九田町2丁目8番地） 2階練習室3</p> <p>(2) 多治見市養正小学校近接校対応調理場、多治見市昭和小学校近接校対応調理場及び多治見市立滝呂小学校 調理・配膳・洗浄業務委託</p> <p>日時：令和5年12月20日（水） 午後1時30分から</p> <p>場所：多治見市バロー文化ホール 2階練習室1</p> |
| <p>選定審査結果の通知</p> | <p>選定審査の結果は、令和6年1月12日（金）までに応募事業者へ通知する。</p> |
| <p>選定審査の中止</p> | <p>天災その他のやむを得ない理由により選定審査を中止することがある。この場合における損害は、応募事業者の負担とする。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>〒507-0061 岐阜県多治見市姫町6丁目1番地の10 多治見市食育センター 多治見市教育委員会事務局 食育推進課</p> <p>TEL：0572-29-1662</p> <p>FAX：0572-29-1664</p> |

以上